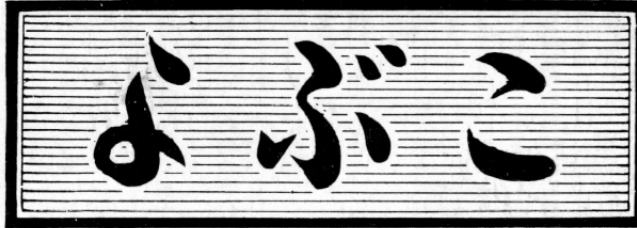




町
報



発行／呼子町・編集／企画課・印刷／唐津印刷有限会社

町 勢

昭和48年9月末現在
住民基本台帳による
人 口 男 3,721人
女 4,073人
計 7,794人
世帯数 2,007世帯
一戸平均 3.88人



人皆は萩を秋と云ふよし
吾は尾花が末を秋とは云はむ

山上憶良

長砂子台地にて

ことは寒いお正月

福岡气象台三ヵ月予報

今冬の寒さは平年並ですが、一月はぐつと冷え込み大雪の恐れもあります。福岡管区气象台は十月二十日、九州北部・山口県地方の向こう三ヵ月の気象予報を発表されました。

それによりますと、十一月は初旬に木枯らしが吹き始め、中旬は小春日和が続きますが、下旬は再び季節風が強まり高い山では雪が積もります。

十二月は穏やかな天気が続きますが、下旬のクリスマスころには季節風が強まって平地でも雪が降る見込です。

一月は大陸からの冷たい空気が流れ込み本格的な寒波が訪れ、平地でもかなりの積雪があります。

九州山脈の東側では乾燥した晴れの日が続きます。

同气象台では「暖冬が二年間続きましたが今冬は正月がかなり寒くなり、三月には寒の房りがありそうです。雨量は平年並みかやや少なめの見込です。」と予想しています。

すき

日が傾くと冷気があたりを包み、ススキの穂は逆光を受けて白く光り、一陣の風は銀波が遠のくようにそれを波打たせます。

人間と自然、それが山林であれ草原であれ、連帯関係はいま大きく変わろうとしています。

秋は山の頂からしだいに平野へ、その秋が、ススキや七草を咲かせるための土地は、いまはまだ、わたし達の目の前にあります。

議会議事録

昭和四十八年九月の定例会は、九月二十八日に招集され、会期六日間で審議が行なわれました。

まず一般質問があり

- ① 小川島、加部島の学校にもプールを設置してもらいたい
- ② 両島の体育館の表戸修理の件、
- ③ 加部島中学校の屋根及び板張りの修理について
- ④ 町道加部島鬼ノ口線七二号線一号舗装の件
- ⑤ 加部島港A突堤の取付道路の件
- ⑥ 庁舎拡張の件
- ⑦ ツジモ紡績工場について公害発生のおそれはないか
- ⑧ 消防体制について。火災発生から出動までについて。
- ⑨ 庁用封筒に町章を入れてはどうか
- ⑩ 譲渡所得に健康保険の課税について、
- ⑪ 玄海原子力発電所設置に対する町長の見解について
- ⑫ 火災の予防について
- ⑬ 渡海船発着所の件

以上の質問に対して町長からの答弁は

1 呼子小中学校にプールを造ったので、島の学校にもとおっしゃる気持ちはよくわかります。同じ呼子に住む者にとって、大人であれ子供のことであれ差別する気持はありません。水の問題

などもありますので前向きに検討します。

2 早急に着手します。

3 当面の問題で修理はしなければならぬと思います。加部島中学校の教育をどうするか数年前からの懸案で、まだ地元の一一致した考へはまとまっていまませんが大体呼子中学校と統合して、実のある教育をほどこしたいとも思っています。

4 鬼の口線は現在工事している分のもようを見て、出来れば明年度からやりたいと考えています

5 突堤の取付道路ですが、もともと船引場になっているし、漁港区域でもあり関係方面とも協議が必要かと思えます。はつきりこうすると申し上げる事は出来ません。

6 役場の庁舎もせまくて古くなりました。数年前改築の事も考へましたが小学校の改築等、公の仕事が大体終る目安がついてから、あらためて検討したい。

7 横濱に「ツジモ紡績」という工場が出来て、従業員も相当数になる様で、地域開発の面と雇傭促進といった事で、現在の過疎対策にどのような影響があるか注目している。予想される公害等については、あらかじめ充分な処置をしておく必要があると考えて会社とも話し合い又は県の公害課の指導を受けてやっています。

8 このたびの松浦町の火災につき

ましては慎んでお見舞い申し上げます。消防体制等については助役の方から説明させます。

(助役) 火災専用電話の一一九番は今年七月まで役場にありましたが、広域消防が発足して、自動的に唐津の消防本署の指令室に移っております。

九月二日の火災の時の状況を調べて具体的に申し上げますと、松屋の坂本さんが零時四五分に警察に電話され、川浪さんが受信し直ちに北部分署に連絡、これを宮崎さんが零時四十九分に受けて本部指令室に連絡、細田という人が零時五〇分に受けています。本部指令室から役場に専用電話で零時五一分、河原が受けて直ちにサイレンを鳴らしております。

本部の出動は零時五三分で唐津から二台のポンプが一時八分に到着しています。役場の電話は庁内交換機のため一本かかって来ればあとは話中となり、役場は電話に出なかったという苦情になっているかと存じます。

火災発生時の連絡方法についてはPRもしておりますが今後徹底させる様に努めます。

9 何事も宣伝の時代です充分検討いたします。

10 公共用地の購入等につきましての譲渡所得に関しては減免の処置がとれるのではないかと、県の方もそのような指導方針であり善処をいたします。

11 危険だとする学者が半数、安全だという学者も半分であり、専門家ではっきりとした結論はまとまっていない、ましてその方面の知識の浅い私が意志の表明は出来ません、反対する側でもなければ、又賛成の方でもありません。今でもはっきりとした中立の立場をとっています。

12 火災の子防と初期消火について火災発生が多いシーズンに向っていますので、万一発生した時のために、火災発生通報のやり方等につきましてはPRを充分に行なうつもりです。水道の消火栓のそばにホースを配置しておいてはどうかとの御意見ですが大事なことなので充分に検討致します。

13 船着場を移すことについては、今の処もせまくて交通にも支障を来す様ですが、商売人の人や又それぞれの人の今までの便益上継続している訳で、急に変化を与えるのもどうかと思ひ、自然の推移のうちに改善してゆかねばならないと考えています。

以上のような答弁があり、次に提出議案の審議に入りました。

請負契約関係三件

呼子中学校プール建設工事

請負金額一四二五〇千円

請負人 日機装株式会社

加部島漁港修築事業小浜物揚場新設工事及び加部島突堤新設工事

請負金額三五五〇千円

請負人 久保建設株式会社

小川島漁港改修事業西物揚場及び東物揚場新設工事

請負金額二四三〇〇千円

請負人 久保建設株式会社

教育委員会委員の任命について、菅浦一義氏が里口助七氏の残任期間を過ぎ任期満了となるので再任されることになりました。

選挙管理委員及び同補充員選挙について。

委員(敬称略) 野添定治 山下九造 谷口誠之介 丸井正司

補充員(敬称略) 山口隼一 八幡宗男 鳩本五郎 井上忠雄

以上の方々か呼子町選挙管理委員及び補充員になりました。

上場地域総合開発事業一部事務組合の設立について

松浦川の水を上場地区に引入れて開発する国営事業の委託を受けて事業の一部を関係市町村共同で推進するためのものです。

昭和四十八年度呼子町一般会計補正予算(第四号)

減額補正で七、一五二千円を減じ歳入歳出それぞれ七五七、三三一千円となりました。

呼子漁港の管理が県営に移管し負担金が少なくなり過疎債の不用が生じるわけです。

その他町の事業に対しても補助が増額されたためであります。

昭和四十八年度呼子町養護老人ホ

町報よぶこ

昭和47年度決算額内訳 (単位千円)

会 計 名	歳入	歳出	差引額	備 考
一 般 会 計	643,901	643,447	454	
国 保 会 計	95,877	95,651	226	
授 産 事 業	5,154	4,773	381	
小川島診療事業	6,327	10,732	△4,405	繰上充用金
宅地造成事業	43	3,882	△3,839	繰上充用金
養護老人ホーム	10,908	10,896	12	
国民宿舎	28,188	32,824	△4,636	繰上充用金
上水道事業	41,731	43,406	△1,675	

Ⅰム特別会計補正予算(第二号) 入園者の人員増と、事務費、事業費の率が引上られたので、七二四三千元が追加になり歳出の方もそれに見合った額が計上されています。

昭和四十八年度呼子町国民宿舎特別会計補正予算(第三号) 追加補正の主なものは、マイクロパス購入で、これによって便宣を計ると共に老人ホーム等にも利用させようとするものであります。

昭和四十七年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算書が議会に先立ち九月五日から十四日まで(このうち二日休)八日間行なわれた呼子町監査委員の審査



呼子町監査風景

汚すまい水と空気は
みんなの命
よい環境あなたの
手から心から

結果の意見書を付して、議員全員による決算審議会によって三日間検討があり認定されました。議会のあと十月三日午後には全員で小川島、十月五日には三班に分れて、加部島及び本町全域にわたり施設や工事現場及び道路等の視察が行なわれ、学校給食、老人ホームの食事が試食される等、幅広い活動が行なわれました。

呼子町11月の潮汐表

日 曜	旧 暦	高 潮				低 潮			
		午 時 刻	前 潮 高	午 時 刻	後 潮 高	午 時 刻	前 潮 高	午 時 刻	後 潮 高
1 木	11-7 A	※	※	0.51	156	6.23	68	6.05	107
2 金	8	0.05	177	1.59	146	7.14	81	7.06	116
3 土	9 ☾	0.58	164	3.37	145	8.28	90	8.45	119
4 日	10	2.37	152	4.56	153	9.59	91	10.36	110
5 月	11	4.37	155	5.44	166	11.13	85	※	※
6 火	12 E	5.47	166	6.20	179	11.47	93	0.02	78
7 水	13	6.40	179	6.55	194	0.33	72	0.41	70
8 木	14	7.27	194	7.28	209	1.13	50	1.18	64
9 金	15	8.11	206	8.05	221	1.53	31	1.56	61
10 土	16 ○	8.54	305	8.41	232	2.32	15	2.33	60
11 日	17	9.36	215	9.19	237	3.14	5	3.13	61
12 月	18 P	10.21	212	9.59	237	3.58	1	3.54	66
13 火	19 N	11.06	202	10.39	231	4.43	4	4.36	72
14 水	20	※	※	11.53 11.24	191 218	5.32	14	5.23	81
15 木	21	※	※	0.48	175	6.25	28	6.16	90
16 金	22	0.15	201	1.53	165	7.26	44	7.22	98
17 土	23 ☾	1.20	182	3.11	157	8.37	59	8.49	100
18 日	24	2.50	168	4.26	160	10.00	69	10.27	91
19 月	25 E	4.30	164	5.26	168	11.10	73	※	※
20 火	26	5.52	167	6.12	177	11.47	73	0.06	74
21 水	27	6.51	162	6.50	186	0.42	56	0.48	76
22 木	28	7.38	178	7.25	196	1.26	39	1.21	74
23 金	29	8.19	181	7.59	203	1.04	27	1.53	73
24 土	30	8.56	184	8.31	209	2.39	20	2.23	71
25 日	12-1 ●	9.32	185	9.05	212	3.14	16	2.56	70
26 月	2 S	10.07	184	9.38	211	3.48	16	3.29	70
27 火	3	10.41	180	10.12	207	4.21	21	4.04	71
28 水	4 A	11.17	174	10.45	199	4.54	28	4.40	76
29 木	5	※	※	11.52 11.19	168 188	5.28	37	5.17	81
30 金	6	※	※	0.32	160	6.02	46	5.56	89

土地利用の届出を

一ヘクタール以上を対象に

土地の無秩序な開発を防ぎ、適正な土地利用が行なえるよう、「佐賀県土地利用対策指導要綱」が制定されました。

要綱には一ヘクタール以上の土地取得する人、または土地の区画

形質を変えたり、建物を建てるなどの開発行為をする人は、それぞれの契約または開発行為の六週間前にあらかじめ定められた「届出書」に必要な書類を添えて、町長を通じて県知事に提出するよう決まっています。これは良好な生活環境の確保と、住民福祉の増進に寄与するためのものです。皆さんもこの主旨をじゅうぶん認識されて、定められた手続きを必ずとられるようお願いいたします。なお、届け出について、くわしいことは町企画課担当におたずねください。

E...赤道
朝...上弦
夕...下弦
○...望
A...遠地点
P...近地点
S...最南
N...最北

大字呼子地区の国土調査

―(地籍調査)の実施

呼子町管内に於ける国土調査の実施は、昭和四十六年度、大字殿ノ浦、小友及び大友を初年度として昭和四十七年度は、加部島及び小川島を調査、測量致しました。そして本年度は、回覧等で周知しました通り、大字呼子を実施致します。国土調査の目的について説明申しますと、現在登記所等で維持管理している土地台帳、図面等が明治年間に作成されている為正確性に乏しく、現在の社会情勢に対応できるものではありません。そこで、個々の土地について、所有者、地番、地目及び境界の調査測量を行い、公簿を修正するものであります。この調査の中で特に

皆様にお願ひしたいのは、境界決定です。このことについては必ず隣接所有者と立合いの上決定し、その際字図にとらわれず、現況により決定して下さい。①もし問題がある個所で境界決定に困難を期す様であれば無理をせず、期間をおいて決定される様お願い致します。②又境界決定されない場合は、筆界未定の処理をし測量しません又その後の処理は個人負担となり、多額の費用が必要となりますので、筆界未定ということがないようにお願い致します。

尚十月十三日現在での各部落別地籍調査推進委員の方は次の方々です(敬称略、順不同)
 ▽先方町、松尾武夫、堀尾喜一郎
 山下松次▽海士町、浪口定治郎、中道重人、田口初見▽釣川、釣川年夫、榊原徳一、彦坂竜七▽小倉町、橋本頼三、柴田信、加茂恵之助▽西中町、井手宇市、井手富吉、坂田大蔵▽中町、谷口誠之助、前谷八郎、柴田宇三郎、▽宮ノ町、林猪八郎、古田仁司、崎村八郎▽天満町、寒田宗雄、谷井善雄、西林正男▽松浦町、柴田市之助、内山覚時、岡本竹治、山下善平、山脇光吉、前田日露▽川端町、藤崎一、出本正明、神田磯久、川崎福義▽愛宕町、前田円次、小笹博美、平野伊勢松、岡本好信、浜崎地久男、市丸幾博、古里富士昭▽小友、竹永松次、藤松福一、山田穂積▽役場、小宮課長、鳥越、小林、松尾



大字呼子を空より

火事 救急車 は一一九番へ

せまい道路、防火水そう、消火せんのあるところに駐車すると、消防活動のじやまになります。お互に注意しましょう。

唐津・東松浦広域市町村圏組合
 消防本部
 呼子町消防団

よぶこの水は きれいです



▲水質調査中

国は、公害対策として、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持することが望ましい基準を水域ごとに指定しています。このため、呼子町においても、昭和45年から唐津保健所により、公共用水域の江頭川と呼子湾の2カ所で、毎年2回4回水質調査が行われ、江頭川は、昭和48年6月1日「A類型指定」(水浴が出来る、水道も通常の浄化作用でよくサケ科、アユ科、コイ、フナ等が生息出来る水)、又、呼子湾も近々「A類型指定」(マダイ、ブリワカメ、ボラ、ノリ等が生息出来る水)になるようです。このように、今の所呼子には、大きな工場からの汚濁水が放流されていないため、江頭川、呼子湾

の水は、自然に近い状態で他の水域の汚染度に比べるとたいへんきれいな水です。しかし、今日、経済活動の急速な進展、生活の高度化、観光客の増加等により、水の消費量が増大してきております。工場からの汚濁水は、ある一定基準で一応規制されていますが、一般家庭からの生活下水においても、最近では、無視しえないものとなっております。日本各地において、汚染問題が表面化している今日ですが、まだこの玄海水域においては、きれいな水です。水は、人間が生きていくための最も必要なものです。いつまでも美しい水を保つよう心がけましょう。

軽自動車も車検

十月一日から実施

十月一日から、軽自動車の検査が始まっています。現在ナンバーをつけて使っている軽自動車の検査を受ける期限は、軽自動車届出済証の届出年月日より左の表のとおりきめられております。

この期限内に検査を受けないと道路運送車両法第五十八条によって使用できなくなりますので、なるべく早めに受けてください。

検査は予約制度で、予約の受付は整備振興会等の関係団体が電話で受けることになっており、つぎのところで本場検査と出張検査を行なうことになっております。

本場検査

佐賀市高木瀬町大字高木五本杉
一二四〇番一
軽自動車検査協会佐賀事務所
(県総合ランド北側)
電話 ⑥四〇七八

出張検査(予定)

唐津検査場
唐津市橋本字二の間一〇四一
唐津地区自動車協会所有(借上)
毎月四回の予定

検査期限

届出年月日 検査期限
年 月 日 年 月
41・12・31以前 48・10
42・12・31まで 48・11

48	48	48	48	48	47	47	47	47	46	46	46	46	45	45	45	45	44	44	44	43	43
・9	・8	・6	・4	・1	・10	・7	・4	・2	・11	・9	・6	・3	・12	・9	・6	・3	・12	・8	・4	・12	・7
30	31	30	30	31	31	31	30	29	30	30	30	31	31	30	30	31	31	31	30	31	31
まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで
50	50	50	50	50	50	50	50	50	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	48
・9	・8	・7	・6	・5	・4	・3	・2	・1	・12	・11	・10	・9	・8	・7	・6	・5	・4	・3	・2	・1	・12



海に秋を探る

呼子中スケッチ大会

呼子中学校の全校生は、十月十六日午後四時迄、町社会体育館や呼子漁港、呼子フェリー発着所などの海岸にスラリと並び、画板をひろげて深みゆく秋の海をスケッチしていました。処々に紅葉のみ

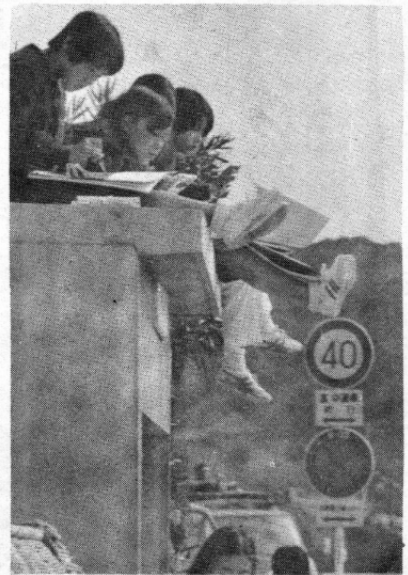
新しく人権擁護委員に

来司 千代さん(中町)



十月一日より地区の新しい人権擁護委員として法務大臣から、中町の来司千代さんに委嘱の通知が

ありました。委員さんの主な仕事は、わたしたちの人権が犯されないよう監視し、もし、人権を犯された人がいた場合には、相談相手になって、これを調査し救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。困まっている等のことがありま



▲社会体育館にて

飲酒運転事故

防 止

呼子警察署管内の十月末現在の交通事故は、発生五三件、死者〇傷者八四人で昨年同期に比べて、死者は三人減ですが、発生件数、傷者数とも、大幅な増加を示しています。これからは、酒の多い季節ですし、また、酒を飲む機会が多くなります。ちよつと一杯の酒が大きな事故のもとです。

〇車を運転するときは、酒を飲まない。

〇車を運転する人には、酒を飲ませない。

〇酒を飲んだら、車を運転しないこの「三ない運転」を確実に守り死亡事故防止に御協力下さい。

したらしとし人権擁護委員にご相談下さい。
来司 千代さん(電話呼子局②三八二二番)です

	鎮西町	呼子町	合 計
発生件数	32(20)	20(14)	53(34)
死 者	0(2)	0(1)	0(3)
傷 者	52(26)	31(15)	84(41)

() 内は昨年同期

共同募金に協力を

十月一日から全国一斉に共同募金運動が展開されています。

「赤い羽根」で知られているこの運動は、終戦直後の混乱の中でインフレ・食糧難などのため苦ししい経営におちいついていた社会福祉施設や、戦災孤児・生活困窮者などに暖かい援助の手をさしのべようと始められた国民運動であります。

そしてこのような国民の善意がこの運動を支え、我が国の社会福祉事業発展の一翼を担ってきました。過去二十数年間に寄せられた浄財は全国でおよそ五九八億四千万円、佐賀県だけでも五億二千万円に達しています。

四十七年度に寄せられた募金は県内で約二千四百万円。これらの

浄財は、民間の老人ホームや保育所（町内では加部島・小川島の各保育所）などの社会福祉施設を整備したり、児童公園を作ったり、社会福祉団体の活動費として使われるなど、社会福祉事業の強化に大きく役立てられています。

このように、共同募金は恵まれない人達に暖かい善意を贈る年に一度の機会であり、また皆さんが直接社会福祉に参加される意義ある運動であります。

今年の県の募金目標は二千三百万円。みなさん全部でこの目標を達成させたいものです。

農地転用許可申請書の提出期限について

農地法に基づく農地関係事務の処理——優良農地の確保、農地保有合理化対策等農地に関する問題等の多い今日ですが、標記農地転用許可申請は、毎月五日迄に県へ進達しなければなりませんので、

町農業委員会へは十五日までに申請書を提出下さいます様お願い致します。

尚この期日に遅れますと翌月までわしになりますので、念の為申し添えます。（町農業委員会）

11月は所得税

第2期分の納税日

バス停前にて



遠足を前に

交通訓練

呼子小のよい子

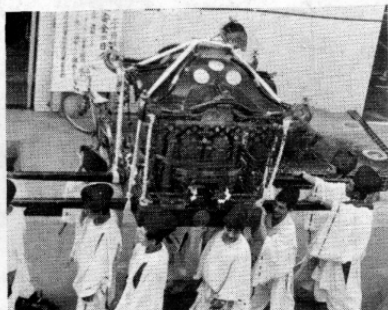
呼子小学校全校六百七人の学童が、十月十八日・十九日の両日、呼子署交通係の指導をうけて屋外交通安全訓練をしました。小学校では二十三日から六年長崎・五年福岡・四年佐賀・三年有田・二年鏡山・一年東唐津の各方面に修学旅行が計画されていましたので、町には信号機がなく横断などにより、遠足中に事故がないようにと呼子署にお願いして、バス停前で実地指導をうけました。みんな真剣で大きなダンブの止まっている前を、眼をパチクリコさせながら指導を受けていました。

郷土の神祭

呼子くんち

十月四日は旧暦の九月九日に当り、呼子のくんちでした。

昔はおみこしの御降りも、立派な備揃えて見事な行列であったそうですが、年々さびれてきて行事を継承して行くのが精一ぱいのようです。これは行事の立役者である若者が、都会に流出するため全国的にみられる現象だそうです。若い人がいないなら、年齢制限にこだわらず、みんな協力して、祖先からの郷土行事を大事に残してゆきたいものです。



食品衛生責

任者の届出

食品衛生法の一部が改正されて食品による危害の防止や食品衛生

の向上を期することになり、同法により営業許可を受けている飲食

店営業などの方は、食品衛生責任者設置届をしなければなりません。届出は十一月末日までに唐津保健所へ提出してください。

くわしい事は食品衛生協会呼子分会長又は食品衛生指導員にお問い合わせ下さい。

佐賀県食品衛生協会唐津支部



九月末
現在

お誕生

山下 清成（清勝長男）先方町七種 登美（武彦三女）中町
平井美和子（明長女）加部島
佐々木洋介（善博長男）殿ノ浦浜



高砂や

石田 政人（政人）小倉町
山下 富美代（富美）小川島
石井 尊男（尊男）小川島
渡辺 福美（福美）小川島
世戸 晴子（晴子）小川島
根間 峰子（峰子）松浦町
筒井 章一（章一）浜玉町



おくやみ

松本 郡平（郡平）中町
藤井 亀一（亀一）川端町
山下 フサ（フサ）
松本ウメノ（ウメノ）殿ノ浦岡
65才 75才